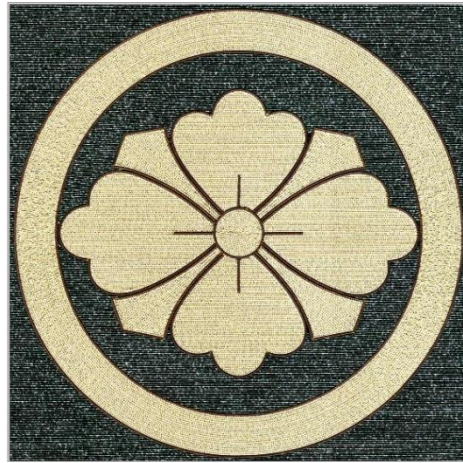


鷺見家史跡



丸に剣花菱

平成 24 年 10 月 吉日

はじめに

平成 24 年 6 月 20 日

鷺見家は母親の在所で、幼い時から遊びに行くと祖父母や叔父に先祖の事（高富村大北の元屋敷や庄屋の事等）をよく聞かされたので、興味はあったが余り調べたことは無かった。

私が 30 歳を超えた昭和 50 年頃、従弟と鷺見辰右衛門家の本家と云われる高富町大北の鷺見宅を訪ね過去帳を見せて頂き、参考となる一部「初代鷺見弥藤治(次): 寛永 12 年 (1635) 9 月 4 日卒・・・・」等を写したことが一度ある。

その後は、仕事や野暮用などで調査する機会は一度も無かった。

平成 15 年に退職をしてから、偶々新岐阜百貨店で古本市があり目録に「鷺見家史跡」の書籍が有ったので、直ぐに買いに走ったが売り切れてしまっていた。

郷土の歴史を聞く講座「美濃源氏フォーラム」の会員であったので、その話を林正敬氏「棚ケミック社長」にすると快く「鷺見家史跡」の図書を複写して頂くことが出来た。

この図書は鷺見家の歴史が詳細に記載され、先祖を調査研究するには最適な図書で、岐阜県山県郡高富町出身の工学士：鷺見周保氏が著者兼発行者で大正 13 年 11 月 5 日に発行された書である。ただ明治時代から戦前までの「近代語」と、多くの旧漢字が使用されているので、「現代語」に修正するには大変苦勞すると思われる。又この図書は文書のみなので写真や画像・地図等を加え、その当時の事が解り易く編集し、先祖を調べる事にする。

目 次

第 1 節	鷺見家の由来
第 2 節	鎌倉時代の鷺見氏
第 3 節	建武中興と鷺見氏
第 4 節	足利時代の鷺見氏
第 5 節	戦国に於ける郡上の鷺見氏
第 6 節	北野城に於ける鷺見氏
第 7 節	慶長の乱と鷺見氏
第 8 節	鷺見氏と神社寺院

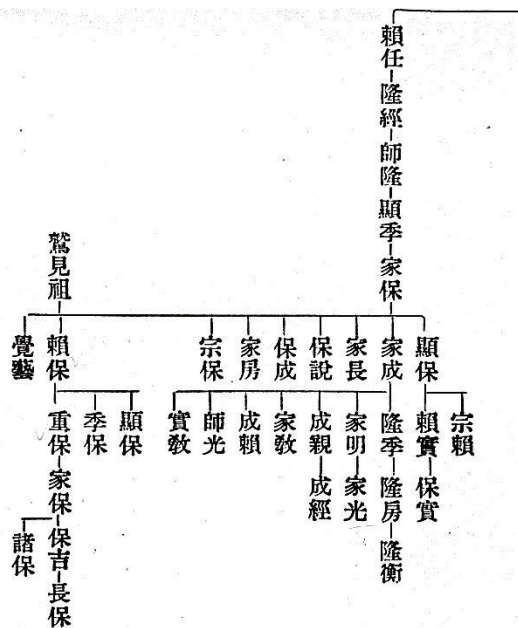
鷺見周保氏について

鷺見家 23 代。美作守より 13 代目。「工学士」海軍造機大佐。正五位勲三等。

帝国大学卒業後、ドイツその他に留学する。晩年は高富町森の生家に住み、「郷土を語る会」にも出席し、日本古代史の講義などされた。昭和 39 年 4 月名古屋にて死亡される。子息は名古屋に移住された。

鷲見氏分脈

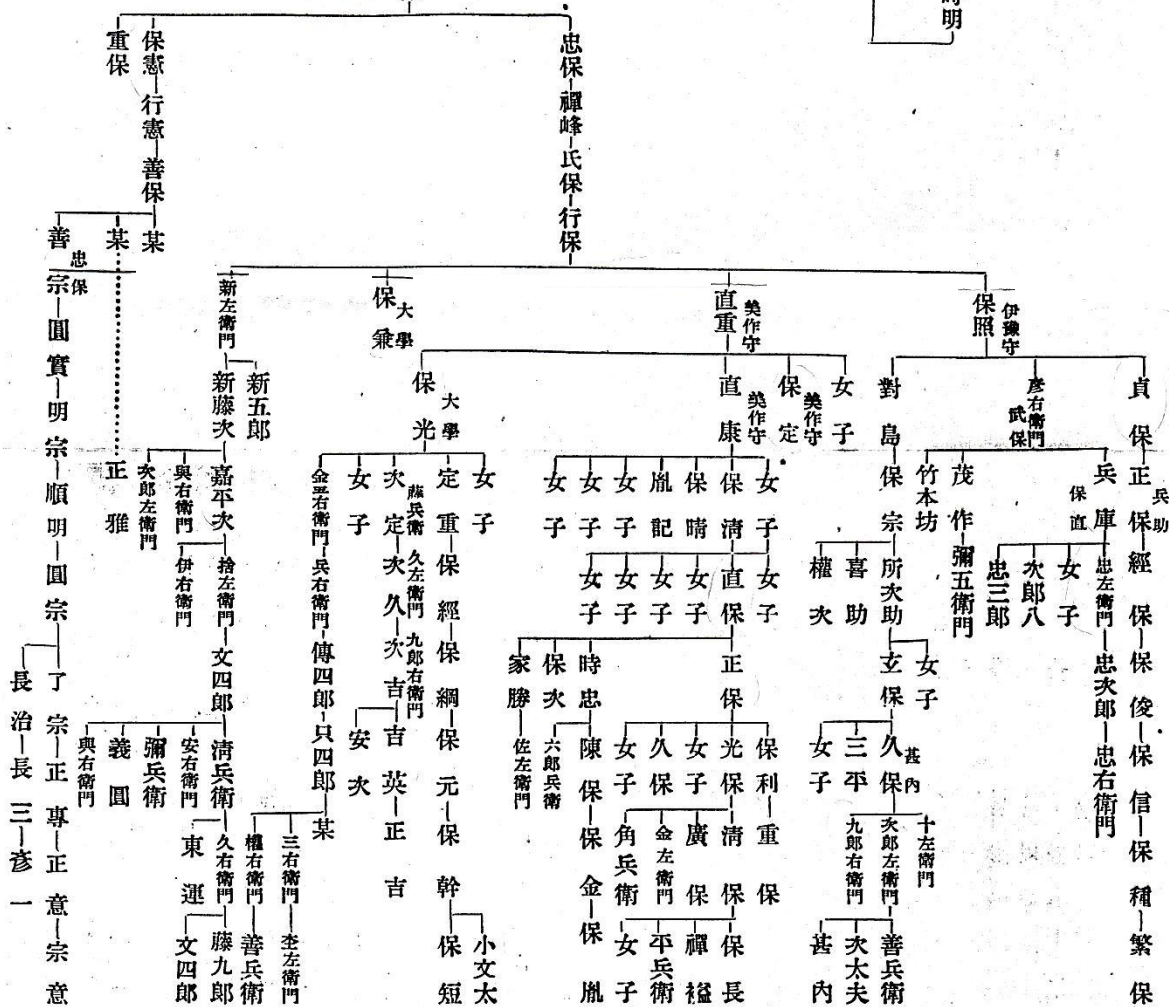
藤原鎌足—不比等—房前—魚名—末茂—總繼—直道—連茂—佐忠—時明



鷲見家史蹟

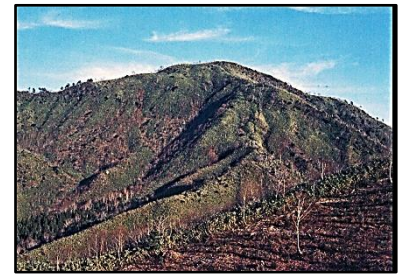
工學士鷲見周保編

鷲見家藏版

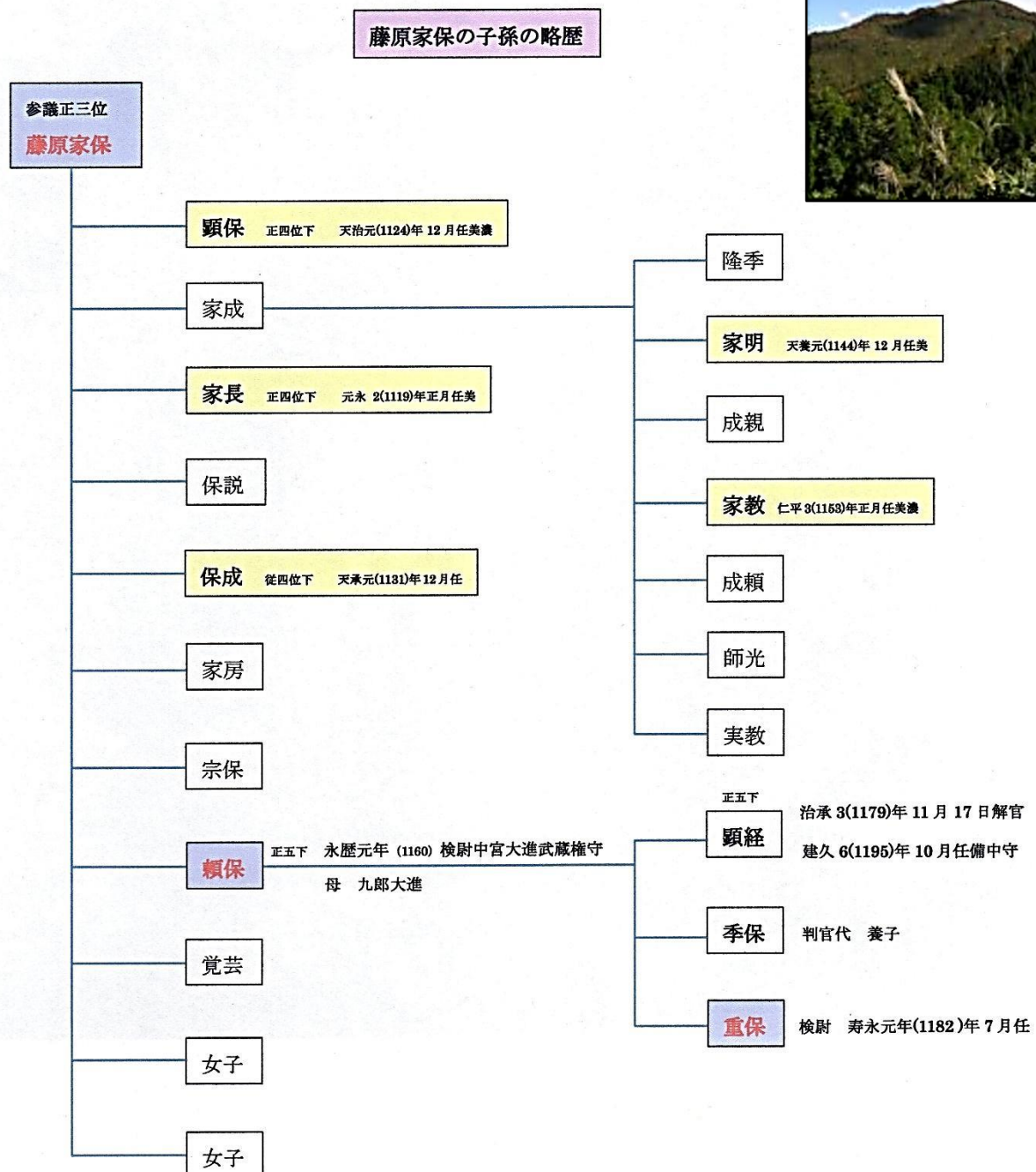


第1節 鷲見氏の由来

鷲見氏は藤原氏北家房前の五男左大臣魚名の12世の孫、中宮大進武蔵権守**藤原頼保**から出発する。頼保は参議藤原家保の八男にして永暦元年(1160)検非違使尉となり、続いて蔵人に進み、中宮大進となる。今「家保」の子孫の略歴を記せば次のようである。



鷲ヶ岳 (標高 1672m)



藤原家保に 9 名の男子と 2 名の女子が居て、その中で長男頼保・三男家長・五男保成
甥の家明・家教が美濃守に任じられている。この様に頼保の一族には、美濃守に任じら
れた者が当時五人も居り、常に美濃の情勢を熟知していた。

ある時、美濃の山奥に大鷲が棲むことが天皇の耳に達し、頼保に鷲狩りが命じた。頼保
は、美濃国郡上郡雲ヶ岳（鷲ヶ岳）で大鷲二羽を退治し、鷲の子二羽を生け捕りにして天覧に
供したので、御賞として家名を「鷲見」と賜り美濃国芥見庄鷲見郷を永久に下賜せられる。
同地にある霊鷲岩という岩があるがここで鷲狩りをしたのであろう。

江村北海の濃北記遊に曰く

霊鷲岩孤峰特立三十丈奇秀無比赤松翠柏不假寸土而生茂隼鵠常巢其上

此の鷲狩りに関する伝説は「濃北一覽」に記載されたが、同書の記事年代については信じ難い。
それで大日本史によると、永暦元年（1160）藤原頼保は検非違使尉に任じられ、この年に大鷲
白山神社に社領二石二斗余りを寄進している。事実から見れば、この鷲狩りも同年と推定
するのが適切である。

後白河上皇摂政治の初めにして平治の乱（1159～60）の終わり頃で、次に鷲見氏の由来を
「濃北一覽」の鷲狩りの一説を述べる。

時の天皇の第二王子が誕生する正月二日、東北の方向に鷲が巢籠を作っているという夢
を見て、天皇がこれは正夢（悪夢）であるから、鷲を探せと武蔵権守に命令した。武蔵権守
は 34 人の供を連れて東北を訪ね、美濃国長柄川（長良川）へさしかかると、川の中に 4 尺 8
寸（約 1.4m）の程の大きな鷲の羽根が流れてきた。その羽根の白いところに八幡という字が
紺色で書かれていた。

これは鷲の大石打ち羽根という。武蔵権守はこれを見、此れは神霊に違いないと思った。
なおも、川をさかのぼり郡上の東乙原というところへ到着して休んでいた。すると大きな
鳥が大空を飛んでいた。あの鳥は鷲に違いないと思ってよく見ると、その鳥は鴻（鴈）であ
った。現在、東乙原に「鴻(高)見ヶ洞」という場所が残っている。



八幡神社・小野天満宮（郡上市八幡町小野）

武蔵権守はなおも進んで山深く入るのに、この頃の郡上八幡は野原であったので小野村で休んだ。そして村人に「この鷲の大石羽根は八幡の神霊であるから、これを鎮守とするように」と言っ



鳥帽子岳（標高 1625m）・鷲ヶ岳（標高 1672m）

て村の岩穴に羽根を残した。村人は山の峰にこの羽根を祀った。

これが「**小野村八幡宮**」である。ここから部下を二手に分けて「上之保」（白鳥町方面）と「明方」（坂本峠方面）へ進んだ。

武蔵権守は上之保に進み、徳永村に入り 8 日間滞在した。ここを「八日町」とし、2 日滞在したところを「二日町」と名付けたという。なおも山の中に入り、飛騨の国境の岩高村まで進み、この村の小左衛門という人の家に滞在し、近辺の小洞を探索すると霞ヶ洞と云う場所がありここに山口才三郎という人がいた。この人に尋ねると「雲ヶ岳という高い山があるが、そこかも知れない」ということであつた。

早速、霞ヶ洞に小城大城と名付け陣を構えて、7 日余り探したが見つからなかった。そこへ岩高村の小左衛門が「どうしておられるかと思って見に来ました」と言っ

てそこで武蔵権守は山口才三郎に鷲の探索を頼んで山を下りた。昼四つ頃（10 時頃）山口才三郎は大清水という所で大鷲が水を飲みに来るのを目撃した。鷲は水を飲み終わると雲ヶ岳の方へ飛んで行った。大鷲は毎日のように水を飲みに来ては雲ヶ岳へ戻って行く。早速、才三郎は岩高村の武蔵権守の所へ走った。武蔵権守は大変に喜び才三郎を同道して霞ヶ洞へ登ると、かすかに鷲の鳴き声が二つ聞こえた。ここを「**小二声**」という。ここから 6～7 町（6～7 百米）程登ると鷲の大きな鳴き声が二つ聞こえた。ここを「**大二声**」という。さらに 4～5 町程登ると鷲の羽根が落ちていた。ここを「**羽根落**」という。暫くして鳥帽子を取って木の枝に掛けて休んだ。ここを「**鳥帽子掛**」という。

さらに登ると大木の中に鷲の巣を発見した。直ぐに、武蔵権守が鷲をめがけて大弓を放った。矢は鷲に当たったが、鷲はつかみかかろうとして襲ってきた。直ぐに山口才三郎が太刀を抜いて二羽を打ち取り、巣の中の雛鳥二羽を生け捕りにした。岩高村の小左衛門が同道していたので、岩高村を「**向鷲見村**」、山口才三郎の村を「**鷲見村**」と名付け、付近の八ヶ村を「**鷲見郷**」と呼ぶようになった。

都に帰った武蔵権守は事の次第を天皇に申し上げると、「**鷲見**」という家名と**美濃国芥見庄鷲見郷八ヶ村**を賜った。其の後、武蔵権守は向鷲見村で稲葉大膳に城を築かせた。山口才三郎は地付きの者で、大屋ともいふべきであるということで、この度の働きを賞して鷲見姓を許され、鷲見大屋九兵衛と改め、家紋は「**丸に剣菱**」、印判は大屋を用いるように仰せられたという。



「これによって、武蔵権守（藤原頼保）流の鷲見氏と山口才三郎流の鷲見氏の二流が誕生したことになる」

郡上市高鷲町鷲見地区の朝

この伝説は「八幡」の地名の起こりと郡上の武士的伝説の初めであり、便宜上八幡系伝説と名付けたものである。**鷲見家**が古からの土豪的存在であったため、中央からの八幡信仰の移入と共に中世の武士的伝説と結合して、まとめ上げられた伝説であろう。



八幡神社（御神体は鷲の大石羽根）

小野天満宮（菅原道真公が祀られている）

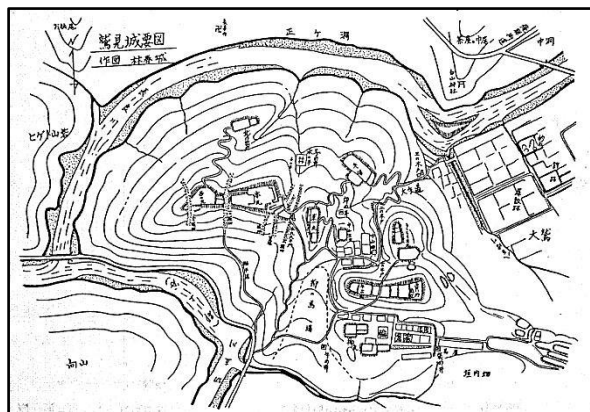
八幡神は全国でも最も普及した神で、〇〇八幡とか若宮八幡とか言われ、この信仰の本源は九州の宇佐八幡であった。祭神は八幡大菩薩をもって応神天皇としている。武士政権の成立と共に武神として神格が加えられ、全国的に祭られていった。

藤原改め鷲見頼保は都へ帰り天皇に仕えていたが、当時京都は平家全盛の時代で政争に巻き込まれ、同族の藤原成親は安元 3 年（1177）殺害され、治承 3 年（1179）には頼保の長男の顕経は職を解任された。

其の後源氏が旗揚げし、元暦 2 年「文治元年（1185）」3 月平家滅亡すると源頼朝が鎌倉幕府を樹立し、諸国に守護地頭を置くに当たり、その功績により頼保は武蔵権守に任じられる。幕府の御家人として文治元年（1185）三男の重保と共に美濃国郡上郡鷲見郷に赴任し、**向鷲見城**を築いたという。



鷲見城址（高鷲村向鷲見）



鷲見城要図（林春樹氏作図）



第2節 鎌倉時代の鷺見氏

頼保の郡上郡鷺見郷に來住した頃の文書として伝わるものは、次の掲げる長瀧寺の文書であり、同地白山神社の関係で権守藤原朝臣とあるのは武蔵権守藤原頼保である。

そして文治2年(1186)6月13日鷺見頼保は「長瀧寺白山神社」に燈明料として私領の田畑を寄進している。(長瀧寺文書)

白山奉免

可早奉寄寛慶私領田畠等事

右田畠等雖量正先祖代々の私地、以先年之比、為寛慶乍沽却經數年之後恣所押領尤不当事也、慥以自今已後令停止畢云々、但於今者白山為御燈明料永久令奉免了、兼亦被御燈明領之内居住在家、併令除地頭分之所役了、仍殊可令奉寄聖朝国吏乃御願兼而者可令祈禱地頭貞康息災之由狀如件

文治二年(1186)六月十三日

公文様権守 藤原朝臣(花押)

地頭 源 貞康(花押)



郡上市白鳥町長瀧 138 : 長瀧寺白山神社

頼保は先に鷺狩りに際し小野村に「八幡神社」を祀り、又鷺狩りの後大鷺村に「大鷺白山神社」及び鮎走りに「口之宮白山神社」を祀り、社領を寄進する。

又基本社となる「長瀧寺白山神社」に私領の田畑を寄進する。又鷺狩りの案内人の山口才三郎も「長瀧白山神社」の分霊を鷺見村に祀り「鷺見白山神社」とする。これは当時「長瀧白山神社」は当郷の氏神であったからである。

次に寺院としては、当郷に「天台宗長瀧寺」があり養老7年(723)の創建に係り、6谷6院30余坊あつて一大勢力であつたので、頼保は寺内に等覚坊を建て、又大鷺村には長瀧寺末「無元寺」即ち後の「長善寺」を建立したと伝えているが、現在は古文書の存する物は無い。

そうして前記の山口才三郎は鷺見村に「敬(教)願寺」という寺院を建立し「鷺見敬願寺」と称し又鷺見姓を申したため、後年鷺見氏と混同する事が多い為、注意して付記する。



大鷺白山神社(郡上市高鷺町大鷺)

頼保は鷺見郷に來住している時、長男顕経は京都に住んで家督を相続した後、建久6年(1191)10月に備中守に任ぜられ、二男季保は他家に養子する。鷺見郷に父と共に來たのは三男の重保で、寿永元年(1182)検非違使尉に任じられて郡上に來た。後は郡上太郎と称し父の所領を相伝する。然るに建仁年間(1201~1204)に至り鷺見郷を競い望む者が出來る。

美濃国岩滝郷の小島三郎が鷺見郷を乱暴するが、鎌倉からの指令があり重保はこの所領が安堵される。即ち次の文書あり。

此重保は相傳之御家人故不代時○入見参朝夕之勞○○安堵○○小
島於濫妨甚不穩便○

郡上太郎重保重申状如此停止小島三郎濫妨慥可令安堵之者先度下知了而猶
不承引○何様事哉早○追損物如本可令安堵其身之由可令下知仰之状如件

三月十五日

御書判

遠江守殿

前の文書に遠江守とあるは、北条時政で書判は將軍源頼家である

「小島三郎は系図によれば清和源氏の流れで小島五郎重平の子で小島三郎重茂（美濃国各務郡岩滝郷本主）
承久の乱で彼らは没落とある」

重保は建仁2年（1202）5月に、父に先立ち死亡する。その子家保は家を継ぎ
郡上三郎と称する。跡を継ぎ御家人として所領を安堵したので、頼保も老後を
按じ元久元年（1204）4月向鷺見村で亡くなる。

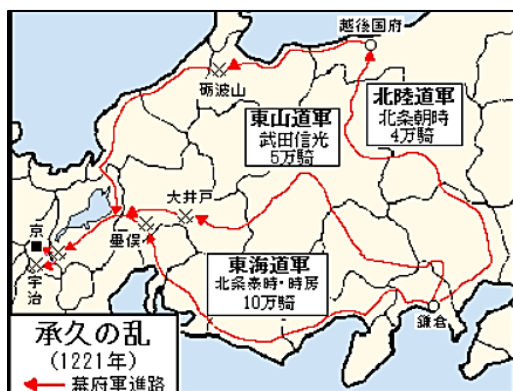
家保の時代になって承久の乱が起こる。承久3年（1221）5月、後鳥羽上皇は
朝廷の権限の回復を計り、鎌倉幕府の執権・北条義時追討の院宣を発した。

鎌倉幕府は大変驚き各諸将に命令を伝え、東海・東山・北陸の三道より兵を
進め、6月5日武蔵守北条泰時は東海道の兵を率いて尾張一宮へ着く。

同日東山道の兵も大井戸を渡り、東海道の兵と合流し美濃国墨俣の杭瀬川の戦いで大勝
利し京都に入る。



後鳥羽上皇



7月義時は三人の上皇（後鳥羽・土御門・順徳）を配流し、主
謀の側近も流刑する。上皇方の公家・武士の所領三千余箇
所を没収して、関東有功の武士に分与し、地頭職にする。
この戦いで鷺見家保は鎌倉方に味方し、大井戸（美濃加茂市大
田町）の渡しを越えて戦功を挙げ、地頭職を得て鷺見郷を安
堵されている。次の文書は「郡上三郎藤原家保」宛となっ
ており、家保の通称は郡上三郎であったことが解る。

「木曾川攻防戦・古戦場図」

承久の乱（当時は「尾張川の戦い」言う）



鎌倉幕府軍19万に対して、京都朝廷軍は、僅か2万に過ぎなかった。

守護所下

鷺見郷下司 郡上三郎（藤原家保）尋事

右件家保今月四日可申賜武蔵守殿御消息云、郡上三郎今度自鎌倉奉附御共令上洛之上且ハ件ノ郷相傳之由云々、早相尋次第證文可令安堵之由蒙仰之間○全證人明白也仍可令安堵之由下知如件

承久三年（1221）七月 日

守護所 源 御書判（土岐光衡）

郡上三郎家保暇を給て所令帰国也、鷺見郷ニ可令安堵給之状如件

七月十日

書判

萬年馬允殿



初代土岐氏 光衡公肖像画

家保承久 3 年（1221）7 月鷺見郷に帰り、翌貞応元年（1222）7 月長瀧白山権現に「吉富一色？」在家田畠を寄進する。長瀧文書に曰く

奉寄進 白山権現

吉富一色在家田畠事

右彼所者任先例依為帝王国史並鎌倉殿御祈祷如前々奉寄進之状如件

貞応元年（1222）七月

書判

此の時、承久の乱の恩賞として、鷺見郷の南方に接する山田郷に地頭として東胤行が来る。胤行は下総の国（千葉県北部・茨城県南西部）香取郡東庄三十三郷の領主であり、又山田庄を加領され、初め剣村の阿千葉に居城する。これを郡上東氏の始祖となる。それから数百年の間鷺見氏と行動を共にして関係が深いので、ここに此れを記す

郡上三郎家保は貞永元年（1232）5 月 12 日に死亡する。その子保吉及び諸保を経過して長保に至る。弘安 8 年（1285）長保は大番役（警護）に当たり京都へ上る。禁中警備（皇居の警備）の任務を勤める。家譜にある文書によれば、長保は祖父家保の名代として 6 ヶ月の大番役を務め、更に父保吉及び伯父諸保の名によって 3 か月の勤務延長を許された。家譜長保の條（事柄）に曰く

美濃国御家人鷺見三郎入道宝佛大番役事於わり保吉分より七月一日至八月

十五日三〇〇諸保分より八月十六日至九月三十日於

内裏二條西土門被物仕候仍執達如件

弘安八年（1285）十月四日

左衛門尉 書判

沙 弥 書判

左 衛 門 書判

此の大番役とは、大宝令で諸国軍団の兵士が交代して、一年間京都に宿泊して護衛する人を「衛士」と云い昔からの習慣である。平安朝後期に於いても諸国の武士は交番で上京して、禁闕（皇居の門）を護衛し、洛中を巡回する。これは武士の義務であって頼朝になって、従前は3年の大番役を6ヶ月に縮めたので武士はこれを有難いとする。

貞永式目にも守護の職務の第一を大番催促（御家人に対し警備の催促と指揮する権限）と言って鎌倉時代に於いては武士の最も重大なる義務であった。

高鷲村鷲見敬(教)願寺に寺祖伝来と称する木製朱塗り酒壺があり、名付けて「太平壺」と云う。言い伝えでは、遠い昔皇居で大判の宴会があり、毎回朝廷に出席して天皇から杯を賜るのが恒例で、或る年訳があつて朝廷へ欠席したが、わざわざ送り越されたる宝器であるとされるが、夫（男）は大変な誤伝である云う。即ち大判とは大番の誤りであつて、即ち当郷領主である鷲見氏が前記の大番役に当たり、皇居に仕えた時に光栄なる酒の席で頂いた記念の遺物で、何時の間にか、寺に移った物である。

長善寺「浄土真宗本願寺派」 TEL0575-72-5707

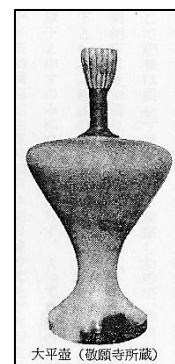
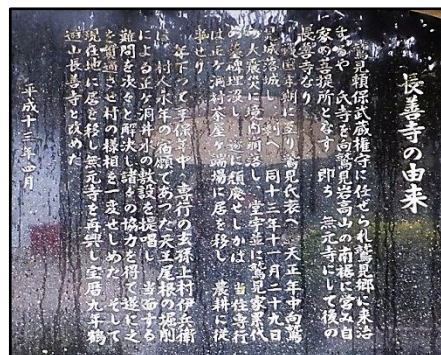
〒501-5303 : 岐阜県郡上市高鷲町大鷲 241

鷲見敬願寺「浄土真宗大谷派」 TEL0575-72-6326

〒501-5302 : 岐阜県郡上市高鷲町鷲見 1357-1



長善寺の由來文書



太平壺（敬願寺所蔵）

太平壺（敬願寺所蔵）

宗派 浄土真宗本願寺派 本尊 阿彌陀如来立像 宗祖 親鸞聖人

鶴遊山長善寺の由緒

「初め長滝寺末無元寺にして天台宗なり。鷲見頼保武蔵権守に任せられ鷲見郷に來治するや氏寺を向鷲見村岩高山の南裾に営み、自家の菩提寺とす。即ち無元寺にして後の長善寺なり。文明年中当住上村専西蓮如上人に帰依し、領主鷲見行保の許を得て真宗に転ず。戦国末期に至り、鷲見氏衰え天正年中向鷲見城落城し、剰え同十三年酉十一月二十九日の大震災に境内の一部崩壊し鷲見累代の墓碑埋没し遂に廃壊せしかば、当住専行は正か洞茶屋ヶ端場に移り農耕に従ひしが、後更に越前に退転せり。元禄年中専行の玄孫上村伊兵衛浄林は祖先由緒の地として再び帰国し無元寺を再興す。後宝暦九年鶴遊山長善寺と改称す。」

郡上の山奥の小さな寺です。冬になるとよく雪が積もります。今年は生まれて初めて屋根の雪を下ろすことが出来ました。



正安3年(1301)6月5日に長保は死亡する。跡継ぎを藤三郎忠保と云う。

正和元年(1312)4月、東中務丞時常(郡上東氏2代目)と共に越前平泉寺(比叡山延暦寺の傘下)の勢力を攻め穴馬村(福井県大野郡穴馬村)へ進出するが、4月3日大野郷で時常討死して兵を返す。多分、当時の鷲見氏及び東氏は段々其の支族を増やし勢力を加えて近郷に膨張する。

後日鷲見、猪股両氏共に越前穴馬の一角を所領するになったが、これは忠保の攻略によるものである。

その後数年にして後醍醐天皇の御即位があり、鎌倉幕府は既にその末期であった。正中元年(1324)に日野資朝・俊基、美濃国主土岐頼兼・多治見国長等、後醍醐天皇と鎌倉幕府討伐の企てに参加したが、事前に舟木頼春が六波羅探題へ通報したので、失敗に終わり殺される。天皇は隠岐に流される。「**正中の変**」

藤三郎忠保及び弟の藤四郎忠憲は共に勇敢にして、立派な志があった。遂に**元弘の乱**(1331)、**建武の乱**「中先代の乱」(1335)に遭遇、護良親王(後醍醐天皇の皇子)の命に従い土岐氏と共に各所を転戦する。



平泉寺白山神社

福井県勝山市平泉寺町平泉寺 56-63



第3節 建武中興と鷲見氏

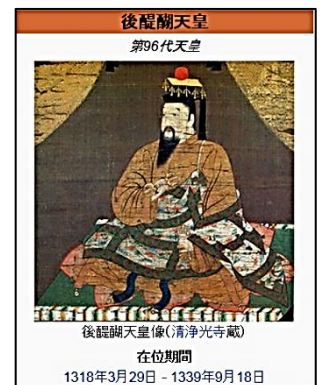


篠村八幡宮

元弘3年(1333)閏2月、後醍醐天皇は隠岐島より伯耆(鳥取県西伯郡伯耆町)に帰還される。名和長年(豪族)は天皇を奉り、船上山(再起を掛け80日間籠った山)をより所とする。鎌倉幕府はこれを撃つため足利尊氏を派遣する。5月尊氏は兵を率いて丹波に居る時、護良親王の命令で篠村八幡社前(京都府亀岡市篠町)に於いて志をひるがえし、兵を分けて六波羅を攻める。「元弘の乱」

探題の北条時益は敗北し、同北条仲時は三院(北朝の光厳天皇、後伏見・花園上皇)を奉じて東国に走らんとし、近江に向かうが道通れず、同国番場宿(滋賀県米原市番場)に於いて自殺する。梅松論(南北朝時代の軍記物語)によると、

其夜は近江国観音寺の一夜の皇居とし、翌五月九日東国へ志ざして落行く処に同国番場の宿の山に先帝の御方と号して、近江美濃伊賀伊勢の悪党共旗を上げ楯をつきならべて海道をさしふさぎ攻戦ふ。同七日は洛中において合戦いたし、明る日八日は野伏共に討ちもらさるゝ輩馬つかれ進む事を得ずといへども名を惜む兵供は戦暮しけるが通るべき所なかりしかば各討死自害仕るべきよし一同申ければ大将仲時はいはく、我等生て君を敵に奪はれんこそ耻なるべけれ命を捨てゝ後は何事かあるべきとて酉の時ばかりに自害する間従ふ輩数百人同しく命を落すと。



三院は京都に帰還する。この時鷲見藤三郎忠保は此处でいわゆる悪党共の内に加わり、後醍醐天皇の御味方に参戦する。又之より先護良親王の命を賜りした事も、次の文書により明らかである。

美濃国御家人郡上郡鷲見藤三郎忠保下賜令旨之間五月八日「紙切」九日近江国於馬場前山依致合戦「紙切」荒党森六郎忠重討死同舍弟七郎重保被疵「左膝被射」之條御實檢之上者下賜御判可備後證之龜鑑以此旨可有御披露候恐惶謹言

元弘三年(1333)五月十二日 藤原忠保上

進上御奉行所

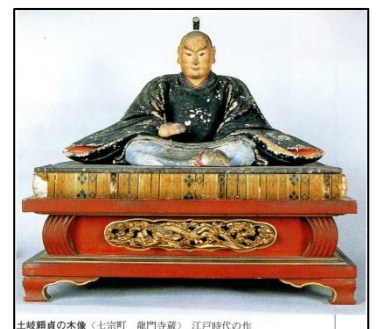
見及之書判

美濃国御家人郡上郡鷲見藤三郎忠保五月二十七日令馳参候以此旨可有御披露候恐惶謹言

元弘三年(1333)六月一日

進上 御奉行所

承了 書判



土岐頼貞の木像(七宗町 龍門寺蔵) 江戸時代の作

土岐伯耆入道頼貞は「元弘の乱」には鷲見氏らに従えて足利尊氏に従う

元弘 3 年 (1333) 6 月 5 日、後醍醐天皇は京都に帰還する。たまたま鎌倉より北条氏滅亡の勝利の知らせ着けば、上下無く皆が大変喜ぶ。翌年正月に改元し「建武」と号する。

5 月には記録所を開いて天皇が、政治の重要事柄を採決される。又雑訴決断所 (訴訟機関) を設けて所領に関する訴訟を採決する、武者所を置いて武士を管理する。

公卿や武士の功を論じ賞を行い、諸国の国司や守護を補佐した。ここに於いて天下統一して政権を朝廷に帰るこれを「**建武中興**」と云う。

然るに中興の仕事、未だ熟さないのに早くも公武が仲良く出来ず、不公平のため将士 (將軍と兵卒) の新政を喜ばない者が次第に多くなる。**足利尊氏**は人心の不満に乗じて、巧みに武士の心を収め、遂に天皇に反対したので帝業 (天皇の政務) 再び出来なくなる。

この間僅かに 2 年間で建武 2 年 (1335) 11 月に尊氏は鎌倉に反旗を挙げ、翌 3 年 (1336) 正月に京都に入れば、天皇は延暦寺へ逃げ幸する。

この件については、尊氏は敗れて九州に逃げるが、再び陣容を整えて 4 月には大勢で東方の都に上る。この間に**鷲見藤三郎忠保**は帰って美濃に居たが、**土岐頼遠**の勧めに依り武家方となる。5 月 25 日に尊氏は**湊川の戦い**に勝って京都に入るや、官軍は比叡山延暦寺に退き山法師と結ぶ。**足利直義** (尊氏の弟) は命を濃飛の将士に伝えて参加させる。藤三郎忠保も直ちに兵を率いて、墨俣に出て土岐蔵人頼春 (頼員) の側に属して近江に入り、6 月 14 日宮方 (宮側) と森山で合戦し、16 日山城宇治に向かう。引き続いて 17 日・18 日・19 日に山城西の坂本に陣をとって、6 月 30 日京都に入り市街戦となり足利氏の為に尽す。文書曰く

悦承候了如仰其城も御心安候敷何候とも御同心尤所詮に存候相構可被致
無二忠節候者神妙候恩賞の事必可申沙汰候也

建武三年 (1336) 三月二十日

左近将監頼遠書判

鷲見藤三郎殿

御返事

著到

美濃国御家人鷲見藤三郎忠保代鷲見孫八常良申

右著到如件

建武三年 (1336) 六月二十三日

一見了 書判

美濃国郡上郡御家人鷲見藤三郎忠保馳参州侯土岐左近蔵人殿属御手今月十四日森山合戦同十六日宇治罷向畢同十七,十八,十九日西坂本中尾致合戦忠節候畢然者為後證下賜御一見状増弓箭之勇言上如件

建武三年 (1336) 六月二十五日

進上 御奉行所

一見了 書判



足利尊氏公画像

湊川の戦い (現: 神戸市中央区)



美濃国郡上郡御家人鷺見藤三郎忠保申去晦日馳向二條大宮属御手至五條
大宮竹田追懸御敵抽随分軍忠畢然者早賜御證判為備向後之龜鑑粗所勤
如件

建武三年（1336）七月三日

進上 御奉行所

一見了 書判

当時美濃に於いては官方尾崎宮（高倉天皇の玄孫）が居り、建武3年（1336）8月忠保は帰国し、東常願と共に兵を動かして土岐勢に属する。10日官方と武儀郡関村、加茂郡迫間村・山県郡北野村等で戦い、次いで13日に方県郡八代城（稲葉郡長良村八代）を攻め、互いに勝敗ある。9月3日城田寺（稲葉郡常盤村城田寺）に進み、同24日八代城を攻め落した。文書曰く

美濃國藤三郎忠保【鷺見】事、今月十日當國於關迫北野馳向、御敵尾崎宮致合戦忠、討留數輩御敵候畢、此條東中務丞殿并土岐左兵衛藏人殿代出雲公相共、致合戦候之上者、所見分明候歟、然爲後證、欲賜御一見伏候、仍如件、
建武三年八月十日
御奉行所
承了 御書判

○コノ文書、差出テ關ケ

ここに尾崎宮と云うのは、先に尊氏の謀叛を征伐せんとして、東山道より東方へ下った弾正尹宮で、本朝皇胤紹運録には、高倉院→惟明親王→交野宮→醍醐宮→尾崎宮とあるお方である。宮に従う東濃の諸氏には、伊木津志（加茂郡八百津町伊木津志）・中村・額嶺（可児郡）・猿子（土岐郡）・落合（恵那郡）等がおり、宮は東濃・信濃・三河等の勤王家を励まして、武家方に対抗する。次の二通の文書あり。曰く

鷺見藤三郎忠保申、今月十三日馳向八代城致合戦忠之处、一族孫四郎被疵（左頸骨）
射疵若党弥三郎被疵（右足）訖是等子細同時合戦之間東中務丞土岐左衛藏人殿代
出雲公令見知畢、見知之上同時御合戦之間不及子細候且給御證判為備後日
龜鑑言上如件

建武三年（1336）八月 日

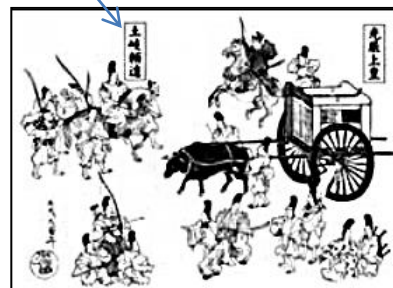
藤原忠保

進上 御奉行所

承了 書判

鷺見藤三郎忠保申今月三日馳城内属飛驒殿御手内廿四日馳伺入代城江打入城内（致脱）令軍忠首一討取一族孫四郎被疵右手畢、云疵云首当日被（遂脱）御実検畢、是等次第東中務丞殿佐竹太夫同時致合戦令見知者也且給御証判爲備後日龜鑑言上如件
建武三年九月廿六日 藤原忠保
進上御奉行所承了 御書判
右之外証文数多御座候得共東家之御事無之分ハ略仕候

土岐頼遠



考えるに飛驒殿とあるは、土岐頼遠の甥で土岐郡肥田（土岐市肥田町）に住む肥田氏であり、佐竹太夫とあるは上有知庄（現在的美濃市）の地頭佐竹次郎三郎義基である。

延元2年(1337)2月、**藤三郎忠保**は更に大野郡に於いて官方の軍と戦い、大洞(揖斐郡谷汲村)を焼き、3月1日に谷汲を襲う。この頃根尾徳山の谷には越前の官方と通じて勤王を称する堀口、根尾、徳山等、新田氏の一族が居るが故である。この戦功により**忠保**は新たに**鷲見郷地頭**になる。次の文書に初めて地頭と称する。

当国**鷲見郷地頭忠保**申、属当御手焼拂大洞今月一日於谷汲合戦抽軍忠候畢
然者早賜御一見状為備向後**龜鑑**候仍言上如件

建武四年(1337)三月 日

一見了 書判



北畠顕家画像

前述の如く当時**鷲見忠保**は東常顕と共に南軍征伐に多忙であった。然るに故人小川休和翁の編集した「濃北一覧」に両氏確執して不和になり、建武3年(1336)9月30日東常顕は向鷲見城に**鷲見忠保**を降し支配下にする。とあるが誤伝にして東氏及び鷲見氏の間の合戦は応永年間(1394~1428)である。

延元3年(1338)正月、陸奥の国司**北畠顕家**は西へ上り、24日に足近河(木曾川)を渡って美濃に入る。当国の官方である堀口貞満は根尾・徳山の勢力を合わせ千余騎、根尾谷を出て之に合流する。守護**土岐頼遠**は国中の武家方を呼寄せ、手勢七百余騎と共に長森城を出て、後攻めの鎌倉勢の上杉憲顕・桃井直常と墨俣で会う。この時に於ける東常顕、鷲見忠保の行動は文書に表すべきであるが、両軍の興廃(栄えるか滅びるか)の境目で、間違いなく土岐氏と共に鎌倉勢に加勢する。此の28日両軍は大いに**青野ヶ原**(大垣市・垂井町)に合戦し、**北畠顕家**は大勝利をする。桃井及び土岐氏共に傷を受け、**頼遠**は**長森城**へ退却する。

北畠勢は1月27日に進撃を再開し、墨俣川を渡った。そして28日に、赤坂〜青野原(現大垣市〜垂井町)で激戦を繰り広げた(「大國魂神社文書」「茂木文書」など)。茂木知政もこの戦いに参加し、北畠を相手に「分取以下致忠」という活躍をした。

尊氏即ち高師直・師泰・細井頼春・佐々木氏頼・同高氏をして顕家の西へ上るのを防御する。師直等来て、黒血川(不破郡関ヶ原)に陣を張る。顕家進むことが出来ず、伊勢に廻って大和・河内に到る。其年の5月和泉国安部郡石津(大阪の南方)に敗死する。**「青野ヶ原の戦い」**には、土岐勢23騎を残っただけと云い、其の奮戦ぶりが思われる。東氏及び鷲見氏も思うに土岐氏と同じ戦場であったであろう。



青野ヶ原の戦い



青野ヶ原の戦い（『太平記絵巻』より）〈埼玉県立博物館蔵〉 北畠顕家の率いる奥州軍を相手に青野ヶ原で勇戦する土岐頼遠が描かれている。



大富館跡（土岐市泉大島町4丁目：伍所公園内）



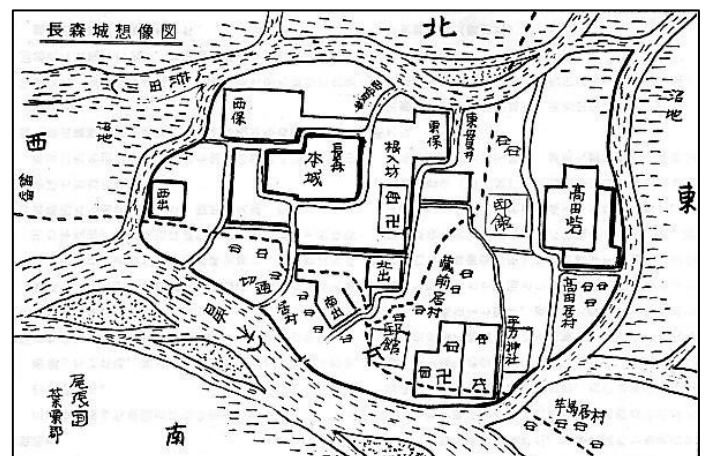
北畠顕家 享年21歳

（1318～1338年）

※土岐頼遠は延元2年「建武4年（1337）」に土岐から厚見郡長森（切通）に府城を移す。



美濃長森城（岐阜市切通陣屋）



美濃長森城想像図（木曾川は現在の境川）

第4節 足利時代に於ける鷲見氏

延元4年(1339)8月、後醍醐天皇は吉野宮に崩(死亡)ずる。御子、後村上天皇が即位される。美濃守護土岐頼遠は、その後数年成らないうちに不敬(皇族に対しての無礼)の罪に因り殺され、その甥の土岐頼康が守護職を継ぐ。興国4年「康永2年(1343)」2月7日鷲見氏も又藤三郎忠保が死亡し、其の子の加賀丸が継ぐが、幼少の為に忠保の弟の藤四郎保憲が後見して、数年間のしばらくの間は小康状態で無事であった。

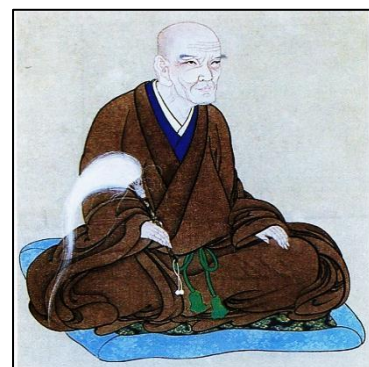
然るに正平5年「観応元(1350)」になって、足利尊氏と直義の兄弟が不和となり、土岐氏にも又同年7月に一族の周済坊(土岐頼明)が、頼康に叛いて美濃国内が動揺する。

太平記に「土岐兵庫頭入道周済坊は突然謀反を起こし、国中の領地を強奪する。

一族国人を推分けて安否を定め兼ねたり」とある通りである。

足利義詮(尊氏の嫡男：室町幕府2代将軍)は自ら兵を率いて、守護土岐頼康を助けに来たので、8月には此の乱を平定する。

この年の冬、足利直義は高師直と権利を争いで、兄の尊氏を聞き入れず、宮方に降りて兄と張り合い師直と師泰を攻め殺す。この時直義は鷲見保憲を招く。観応元年(1350)11月3日の文書がある



土岐頼康像(瑞巖寺蔵)

師直師泰誅伐之事、早馳参御方可致軍忠之状如件

観応元年(1350)十一月三日

直義 書判

鷲見藤四郎殿

保憲言い換えれば兵を率いて加茂郡に着く、高師直の征伐に加わる。同郡上米田村大字比久見村(川辺町)山中に城跡がある。高師直の居城と伝わる所である。

翌年(1351)2月15日に足利直義は更に賞状を送って保憲を褒め称える。



足利尊氏像(浄土寺蔵)

師直師泰誅伐之事、於濃州致忠節云々、尤以神妙弥可励戦功之状如件

観応二年(1351)二月十五日

直義 書判

鷲見藤四郎左衛門尉殿

当時土岐頼康は、依然尊氏に属するが師直が減びて、尊氏兄弟又仲直りして直義は再び幕府の任務にあたる。4月土岐頼康等の罪を許し、所領を安堵させる。

此の年の夏、直義再び足利義詮と不和となり、鷲見保憲を招く。保憲前と同じく郡上郡内に於いて直義の為に戦う。文書曰く

於郡上郡去四月致合戦功云々殊以神妙也、弥可抽忠節之状如件

観応二年（1351）八月十日 直義 書判

鷲見藤四郎殿

ところが鷲見忠保の子、加賀丸は成長して、**倫人**（道徳のある人）と呼ばれので、尊氏は手紙を送り**加賀丸**を招き、高倉禅門直義を撃つ事を勧める。

高倉禅門没落北国了、早同心之輩相共可致忠節之状如件

観応二年（1351）八月十日 尊氏 書判

鷲見加賀丸殿

8月18日尊氏は京都を出発し、直義討伐の為近江に向かう。この時直義は再び手紙を送り、保憲を招き味方にと勧めるが、**保憲**は其の甥**加賀丸**が尊氏に応じて、土岐氏と共に出陣する間際で、最早これに応じなければならなかった。

嗽訴輩誅伐之事、早属**甚河**参川三郎入道**成円**手可致軍忠之状如件

観応二年（1351）八月二十六日 直義 書判

鷲見藤四郎左衛門尉殿



伊岐津志城跡（加茂郡八百津町）

9月直義の党、近江観音寺で敗れて越前に退却する。

美濃に於いても9月21日**鷲見加賀丸**等、可児郡伊岐津志城（八百津町）を攻撃する。

正平7年「文和元（1352）」2月、**尊氏**は**直義**を毒殺し、鎌倉に於いては官軍に頻繁に勝利したので、守護**土岐頼康**は美濃勢を率いて京都に入り、**足利義詮**に従って近畿に転戦する。

その間に美濃に於いては、舟木兵庫介頼夏（土岐一族）は官方に通じ、又原・蜂屋の仲間は熱田大宮司昌能と共に石塔頼房、吉良満貞、参川三郎（**甚河成円**）に組みして、尾張に蜂起したので、美濃守護代齊藤桃之は**鷲見加賀丸**を率いて3月26日尾州犬山寺に、同29日熱田に戦うが敗れて墨俣に退き、援軍を京都に求める。同年6月16日石塔・吉良・原・蜂屋・宇都宮・参川三郎等は再び長森城に来襲するが、**加賀丸**等力戦してこれを退け追撃し、郡戸（河渡川）に来る。同年10月**加賀丸**は更に伊勢・阿坂城（三重県松阪市）の攻撃に参加する。文書は曰く



足利義詮像（宝篋院蔵）

伊勢 阿坂城



鷲見加賀丸軍忠事

属御手三月二十六日尾州犬山寺合戦御敵追落了同二十九日熱田宮御合戦捨身命
致忠節之條大将御見知之上者賜御證判弥為忠節言上如件

觀応三年（1352）四月 日

承了 書判

去年九月二十一日属御手押寄伊岐津志城及種々合戦訖而当年三月十日同属
御手於在々所々焼拂御敵館畢其以来雖為片時不奉離御手於致晝夜堅
固処六月十六日吉良治部太夫殿石塔殿原蜂屋宇都宮参河三郎以下輩大勢寄
来之時馳向長森追懸御敵至郡戸追落之條、御見知之上者賜御證判為備向
後龜鑑粗言上如件

觀応三年（1352）七月二十五日

承了 書判（土岐頼康）



鷲見加賀丸申軍忠事

伊勢国御発向之時属御手於阿坂城同中村口御合戦之時捨身命致忠節之條
御見知之上者賜御證判弥為抽忠勤言上如件

文和元年（1352）十月二十三日

承了 書判（土岐頼康）



後村上天皇（後醍醐天皇の皇子）

翌正平8年（1353）も官方益々優勢にして足利尊氏鎌倉に東遠征中、京都は南
軍の攻撃に逢う。6月義詮は後光厳院（北朝第4代：後光厳天皇）を奉じて近江に逃
れる。土岐頼康は手兵30余騎を以って、奉仕し、院を池田郡小島頼宮に迎え
奉り急を鎌倉に報告する。

尊氏9月に西に帰り院を奉じて京都を戦災前に復興させる。

この様にして南北両軍十数年交戦して、安らかな日は無かった。時の勢力は次第に武家方
に有利となり、北軍は吉野に迫り、後村上天皇（南朝第2代）は賀名生（奈良県五條市）に移り給
うに及び南風愈々競わずなり。（南軍は益々勢力が振るわなくなった）

鷲見藤四郎保憲は、此の間郡上に居るが再び出陣せず、甥の加賀丸の軍功を見て悦び、
老後は多く狩猟と土地開発に力を入れる。即ち郡上郡の東北馬瀬川上流（飛騨国大野郡の一部）
檜谷は保憲の開発した箇所、其の子孫は檜谷寺を開基する。

保憲は応安3年（1370）10月28日死亡する。

注意：鷲見^{もとやす}干保 加賀丸中務倫人は入道として禅峰 応永22年（1415）5月卒



足利義満像（鹿苑寺蔵）

元中年間（1384～1392）に至り、美濃には「**土岐康行の乱**」が起こって、国内は動揺を繰り返した。康行は**土岐頼雄**の子で**義行**と云うが、守護**土岐頼康**の甥で養子となり、康行と改める。其の後、頼康に実子の**満貞**が生れるに及び共に**足利義満**に仕え、康行は侍所司（軍事組織）となり、満貞も又將軍の特別な可愛がりを受ける。元中 4 年「嘉慶元（1387）」12 月に頼康が死亡したので、**康行は尾張・伊勢・美濃三国の守護**となった。

この時、満貞は康行の代官として京都に居って、康行の娘婿・**土岐詮直**が反意ありと將軍に告げ口をする。將軍義満は、以前から統制が困難だった有力守護大名の弱体化を狙っていたので、兄弟の不和を利用して土岐氏の分裂を図り、元中 5 年「嘉慶 2（1388）」美濃・伊勢の守護職の継承を康行に許し、尾張の守護職は満貞に与えてしまう。

時に詮直は尾張守護代として長森城に居て之を知り激怒し、同年 5 月 9 日満貞が尾張へ下向するが之を拒んで、尾張国黒田宿で迎撃する。康行も汝の兵を出して詮直を援護する。

満貞は敗れて敗走し、京都へ逃げ帰って將軍に康行と詮直の謀叛を訴えた。

將軍義満はこの機を逃さず、元中 6 年「康応元（1389）」4 月康行を謀反人と断じて討伐を命じ、土岐一族の**土岐刑部少輔頼世（頼忠）**及び其の子**頼益**（尾張萱津に住み萱津氏と云う）親子が征伐に向かった。翌元中 7 年「明德元（1390）」康行は美濃国池田郡**小島城**（揖斐郡揖斐川町春日六合）で挙兵する。

両軍は美濃・尾張で戦うが勝敗はつかず、幕府は更に**斯波義重**（満貞の姉婿）、佐々木高秀、**鷲見禅峯**を頼世の援護をさせる。

土岐・斯波・佐々木・鷲見の各軍は川手、長森、小島の三城を攻め、閏 3 月 25 日遂に小島城における康行は敗れて逃げ出す。

土岐頼益が美濃守護となり、**斯波義重**は尾張守護、又一色詮範は伊勢守護となり、**禅峯**（中務少輔入道）も又鷲見郷の地頭職を得る。文書に曰く

康行退治事、馳向在所可被致忠節之状依仰執達如件

明德元年（1390）閏三月六日 左衛門佐 書判

鷲見中務少輔入道殿

將軍書判

美濃国郡上郡内鷲見郷河西河東地頭職事、任相伝鷲見中務少輔入道禅峯可令領掌之状如件

明德二年（1391）九月六日



小島城跡碑



本郷城跡（揖斐郡池田町本郷 397）

土岐頼世（頼忠）が城主

然るにこの動乱後、美濃には未だ**康行**の残党が多くて平和にはならず、鷲見郷にも返って違乱（秩序を乱す）者が出て、**禅峯**は幕府に其の処置をお願いする。

翌年の元中 8 年「明德 2（1391）」6 月管領（室町幕府の職名）細川勝元は文書を以って、美濃守護**土岐頼世**に下して、其の違乱を退ける。文書に曰く

美濃国郡上郡内鷺見郷河西河東地頭職事、鷺見中務少輔入道○去九月六日安堵事候此上者宜為上載候○祖忽不可有弓箭之儀早速山○行之儀可被帰参之由也仍執達如件

明德二年（1391）十一月一日

毛利

左京亮 判

五井

於 河 判

蜂須賀新左衛門允殿

「将軍家御教書」

鷺見中務少輔入道禪峰申、美濃国郡上郡内鷺見郷河西河東地頭職事具状具書如此、早止伊賀彦十郎時明違乱、全禪峰所務可被執達請取之状依仰執達如件

明德三年（1392）六月三日 右京太夫（細川勝元）

土岐刑部少輔入道殿

此の年の閏10月、後龜山天皇は武家方の求めを許し京都へ帰り、神器を後小松天皇に授けて、南北合一する。ここに多年の争乱が平定されるが、美濃には依然と守護家と康行の残党との対立が止まらず、応永6年（1399）になり大内義弘（守護大名）が将軍足利義満と対立した。土岐頼益は其の討伐に加わったので、その隙に乗じて土岐詮直は足利満兼・京極五郎左衛門秀満（反幕府勢力）等と意見を通じていて、美濃において挙兵し守護家に反抗する。頼益は挙兵の報を聞くと直ちに軍を引き返した。即ち従兄の詮直の軍と稲葉郡高桑、長森、川手付近で戦い大いに之を破り、詮直は遂に長森城にて自決する。

そして此の影響は又々鷺見郷に及び、翌年の応永7年（1400）4月幕府は再び美濃守護に鷺見郷競望者を退ける。文書に曰く

「鷺見彦五郎氏保申状」

美濃国郡上郡内鷺見郷河西河東地頭職之事具状具書如此

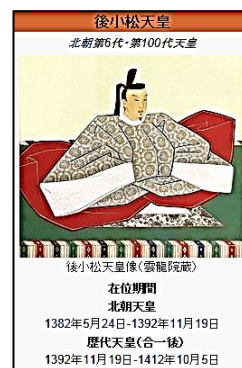
早止安東三郎競望可被全氏保所務之由所被仰下也、依執達如件

応永七年（1400）四月二十五日 沙弥 書判

土岐美濃入道殿



後龜山天皇像(大覚寺藏)



北朝第6代：後小松天皇像

当時東家は常頭が死亡し、その子中務丞師氏の世になり、次子東益之（師氏の子）と共に父子は篠脇城に居ったが、益之は英才にして近郷に威厳を振るい二日町に居る。其の一族の安東三郎が鷺見郷を競い望む事があるのは此の為である。この様に元中8年「明德2年（1391）」以来東氏の一族にして度々鷺見郷を圧迫し、幕府はその都度美濃守護に指令して之を退けし

て来たが応永 16 年(1409)9 月に至り、守護**土岐頼益**は遂に兵を出陣させて東氏を攻撃する。
遠藤家御祖先書に曰く

応永十六年（1409）東四郎殿依御煩土岐殿郡上を心掛け九月十日悉気良中之保まで
攻来り候処中野川構要害御防無事に成る

又郡上東家御系図に

九月十日一家悉く気良庄中保迄来り候処、中保入津村にて相防ぎ、又中野口は
川通箱坂構要害御防和談無事に成依て合戦無之

とあり、多分土岐氏の軍は二隊に分かれ、一隊は武儀郡金山方面より和良川に沿って中保に進み、他は洲原方面より郡上川に沿って中野川に進出した。此の時鷺見氏は、勿論**土岐頼益**に応じたので、東氏は土岐氏及び鷺見氏と和議を結び、事なきを得る。結局東、鷺見両氏は承久（1219～1222）以来の昔なじみにして、共に土岐守護を助けて来た。

応永 16 年（1409）以外には、両氏の衝突の記録を発見されず、されば濃北一覽に東常顕が**鷺見忠保**を向鷺見城に攻めたとあるが、恐らくこの時だけで、即ち東益之が**鷺見氏保**を攻め取らんとするも、守護**土岐頼益**の来援により和議が成立したのである。

応永 21 年（1414）に美濃守護**土岐頼益**が死亡し、翌 22 年（1415）は伊勢に北畠氏の乱がある。**鷺見氏保**は東益之と共に伊勢に出陣した時の文書がある。

北畠少将満雅朝臣対治事不日令発向属守護人手可抽忠節之由所被仰下也仍
執達如件

応永二十二年（1415）四月十六日

沙弥 書判

鷺見中務入道殿

応永 24 年（1417）5 月に**禅峯**死亡する。東益之も多くは京都に居り、郡上の天地の平静となったのを喜び、その後「**応仁の大乱**」に至る迄は別に記載する事柄は無い。東益之は嘉吉元年（1441）に死亡し、栗栖城には其の子・氏数が在り、**鷺見氏保**も文安元年（1444）6 月死亡し、其の子・行保が跡継ぎとなり鷺見城に居る。



鷺見氏館跡（郡上市高鷺町大鷺）



土岐頼忠・頼益父子の墓（禅蔵寺）

（揖斐郡池田町順成寺 380-1）



本郷城跡（揖斐郡池田町本郷 397）



第5節 戦国時代に於ける郡上の鷲見氏

応仁（1467～1469）文明（1469～1487）以後に於ける鷲見郷には、**鷲見彦六行保**が居るが、自ら出陣して中央の戦いに巻き込む事は無かったが、其の子孫は多く戦歴が有り、行保に四男が有り、**伊予守保照・美作守保重・大学助保兼及び新左衛門保房**と云う。

伊予守保照は庶子なのか家を継がず、又鷲見郷も一城では戦国の備えは不十分であるから、鷲見郷に入る関門の剣村に**剣城（阿千葉城）**を築いて之を拠点とする。

永正11年（1514）に伊予守保照は死亡し、其の子・**市兵衛貞保**の時になって、**栗栖城（篠脇城）**に於ける**東常慶**と不和になり、天文10年（1541）6月18日に貞保は遂に剣城で自決する。結局東氏は同年に越前の朝倉氏と戦い、之を撃退して余勢を以って鷲見郷の一角を取得する。濃北一覧にこの戦記がある。

天文10年（1541）**栗栖篠脇の城主東常慶**は剣目城の**鷲見市兵衛貞保**を攻め滅ぼさんと企て軍勢を催しする。鷲見家も其の訳を聞いたので、手勢を集め相談して軍兵の用意をする。

篠脇の城では、はや出陣を催し一番手に餌取肥後、二番手に日置主計助、三番手に松井縫殿助と雑兵を携え剣の宮に陣所を構え、八陣（8種類の陣立）に備えを立てる。

一方**剣城**では**鷲見蔵人**、川尻備中、森左膳、**大将鷲見貞保**は上段下段と軍陣を構え、今やおそしと待ち構える。篠脇勢正面より押し寄せたけれども、城方の者は鉄砲を霰の如く、近くが難しいから、夕方に及ぶのを待って、池戸内記、遠藤唯右衛門、三木三十郎、各務、土屋等城の裏手より攻め寄せてくる城兵に死を覚悟して防ぎ、森左膳は突進して日置主計と戦い共に討死する。川尻備中も又餌取肥後と戦って死ぬ。かかる間に城の裏手の軍は、まさに城壁に迫り来れば、**貞保**すぐに幼子**千代丸**を老臣**餌取廣綱**に託して逃れさせ、遂に自決する。**鷲見蔵人**は之を介錯して共に自殺する。裏門より乗り込んだ篠脇勢は城に火をかけたので城兵の半分は討たれたり逃げたりする。



剣城（阿千葉城）城主：鷲見貞保

（郡上市大和町剣字桃ヶ洞 2227）



栗栖城（篠脇城）城主：東常慶

（郡上市大和町牧字志ノ脇 955）



※注に記録

其の後、**餌取廣綱**は**千代丸**と共に美濃国西牧谷(美濃市)へ落ち延びる。千代丸が成長の後、信長公へ願い出れば、時の八幡城主**遠藤盛数**へ使いを出し、「鷲見のこの度願い出につき疎かに難易であるので、そちらにて養育せよ」との事で、私達で召し抱え可能との事で、盛数公は早速に申し出を受けて、**鷲見千代丸**、家臣**餌取廣綱**共に大島村(白鳥町)を所領にする。

参考：千代丸は鷲見兵助正保と名乗り遠藤氏に仕えた。之が大島村の祖であると言う。

鷲見行保の二男**美作守保重**は文明(1469~1487)の頃、**土岐成頼**の武将として弟**新左衛門**と共に各所に転戦し、山県郡北野外に多くの所領を得たので、遂に鷲見城を出て**山県郡北野**に居城することになる。この城の興廃は文明(1469~1487)以後、弘治(1555~1558)年間まで約80年間にして、即ち戦国時代の美濃争乱に際会したので改めて記述する。

鷲見城は明応3年(1494)6月20日に行保が死亡の後、三男**大学助保兼**が居城するが、保兼には嗣子が居ないので、**美作守保重**の子の**保光**が入って之を守る。

ところが天正3年(1575)になって、金森五郎八が越前攻撃の時、此の城も一時は没落し、**保光**等は同郷上野(郡上市高鷲町上野方面)に逃れる。**金森系図五郎八長近**の條に曰く。

仕信長賜長字天正三年(1575)攻鷲巢城有功同年信長攻加越二州長近發濃州越前大野郡拔城討賊者若干也信長威而賜大野三分二城築大野郡居云々慶長十三年(1608)卒八十四

高鷲村の長善寺記録にも又この戦いの記録がある。天正7年(1579)に**保光**は死亡する。其の子孫の多くは岐阜に出て、斉藤及び織田氏に仕えたので鷲見城は保照の孫、**鷲見兵庫****保直**が入って居城する。鷲見兵庫は**遠藤盛数**に従い、その子孫も又遠藤氏に仕える者が多い。



金森五郎八長近(高山市城山公園)

生年：大永4(1524)

没年：慶長13.8.12(1608.9.20)

金森五郎八長近

安土桃山・江戸時代前期の武将。飛騨国高山藩(岐阜県)藩主。大畑定近の子。幼名五郎八。初め可近のちに織田信長から諱の1字をもらい長近とし、剃髪して兵部卿法印素玄と号した。信長が加賀、越前を攻めた際これに従って活躍し、越前国大野郡に所領を得る。その後、豊臣秀吉の命で天正13(1585)年飛騨国を平定し、翌年同国をあてがわれる。同18年には高山の天神山古城に城を築く。慶長5(1600)年関ヶ原の戦いで軍功を立て、新たに美濃国上有知・関2万石、河内国金田3000石を得る。茶の湯、蹴鞠などに堪能で、茶は養子可重さらにはその長男宗和に受け継がれ、宗和は茶の湯金森流の祖となった。古田織部との親交もみられ、この時代を代表する文化人のひとりといえよう。



向鷲見城を八百僧川の川岸から眺める

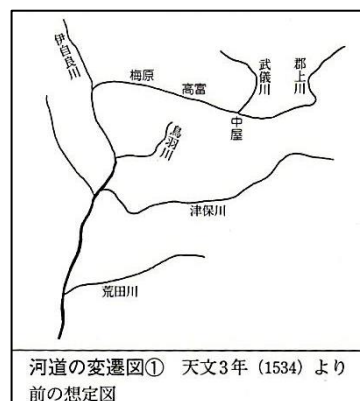


第6節 北野城に於ける鷲見氏

北野は美濃国山県郡山県村の内にして、往古大神郷（又は大竹郷）の一部である。大智寺前の小山に在りし三輪明神を中心として、東は宮の上、南は水流を隔てて上野又は井野と称し、西北一帯の地を北野と呼ばれる。天文3年（1534）の大洪水以前には武芸川は世保、太郎丸、高富、岩崎を経て長良川に合流するので、北野は武儀、郡上に至る関門をなす。その上西南又は西北各二里にして岐阜又は大桑に達する。此の領域を中心とせる美濃中世史には、多くの史跡が有るが、今は古文書の伝わるもの少なく、僅かに残る神社、寺院、堀趾、井戸、及び付近の地名によって当時を偲び得るだけである。

北野城は、北野内で人家は混み合つて里と云う所に在る。其の本丸は東西約2丁（218m）、南北約4丁（436m）にして堀を廻し、四隅には祭神がある。**津島社、天満宮、白鬚社、観音堂**が是である。又水利の便が少なく、堀には宮の上より開溝して、其の水を得ている。今城に関連する地名を挙げれば、

城屋敷、堀端、兼廣、陣口、**勢引**、竹腰、佐渡、稲葉、**神田洞**、**小神田**、大矢洞、**人切洞**、尾崎、総門（赤字は現在使用している小字名）



天文3年（1534）の洪水以前の長良川の川筋は中屋にて右に流れ太郎丸・高富・梅原を経て岩利で伊自良川と合流して南流し木田に到っていた。



岩村山は現在「勢引山」と云われる

寺院の主なるものを**大智寺**とする。明応 9 年 (1500) 5 月美作守保重は、廃寺を再興し、悟溪八哲の一人玉浦禅師を招いて、中興開山とし、境内及び山林と共に永代寺領 18 石 8 斗を寄進する。当寺には美作守保重の墓、書像、玉浦禅師書法名の軸、及び保重の子直保の木像が有り、書像には大徳寺雪岫禅師は賛同して云う。

当時壇越 前作州太守天游元光居士肖像

藤家後胤作州太守忠義路正威風雷同遊六芸、誰敵斯公、腰間利劍、顕露戦功、手裡
扇子、播揚仁風、脱入願海、帰仰祖宗、建寺度僧為法忘躬、無喝三昧游戲天宮、塵々解
脱、法々圓融、幸自十方、思碧荷強、五彩畫虚空

永正十七年 (1520) 曆庚辰八月十八日

前大徳雪岫瑞秀賛焉

大智寺は雲黄山と号し、玉浦禅師は黄山十境を選び出す。

鉢盂峯 飛鷲岩 臥龍松 悲退檜 梅谷泉
蠶子石 搬土橋 雲上園 得月池 大悲閣

大智寺の塔頭^{たつちゆう}としては、十六寺を数えるが、今は数カ所の寺が残るに過ぎない。

宝塔寺 慈航庵 龍澤庵 閑性庵 岩松庵 三要庵 梅泉庵 龍巢庵
廣澤庵 法泉庵 曇溪庵 得月庵 幽村庵 梅月庵 怡雲庵 宝林庵

